【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月17日
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡 辺　　勝
【本店の所在の場所】	東京都港区台場２丁目３番４号
【電話番号】	03(5962)1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　吉 本 清 志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場２丁目３番４号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　吉 本 清 志
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 （大阪府大阪市住之江区東加賀屋１丁目11番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年５月10日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年５月10日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たり金８円　配当総額 446,717,928円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年５月11日

第２号議案　定款一部変更の件

事業年度の変更に係る所要の規定（定款第14条、第39条、第40条）につき変更を行うとともに、移行期間となる第76期に関する所要の規定を附則に設けました。

第３号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役奥野福三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などについては、取締役会に一任することに決定いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率（%）	決議の結果
第１号議案 剰余金の処分の件	41,743	91	0	99.78	可決
第２号議案 定款一部変更の件	41,798	36	0	99.91	可決
第３号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	41,148	675	11	98.36	可決

(注) １．各議案の可決要件は、次のとおりであります。

・第１号議案および第３号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成です。

２．株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認にもとづくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

以 上